

平成 30 年 第 7 回定例教育委員会会議録

- 1 招集年月日 平成 30 年 7 月 23 日 (月) 14 時 00 分～
- 2 招集場所 佐々町役場 別館 2 階会議室
- 3 出席委員 黒川教育長、齊藤委員、十時委員、山之内委員
- 4 事務局出席者 水本次長、貞松指導主事、落合次長補佐、林枝係長、西係長
- 5 会議録署名委員の指名 山之内 英樹 委員
- 6 前回の会議録の承認 平成 30 年 第 6 回定例教育委員会 (6/26)
- 7 教育長報告
- 8 案 件 議案第 24 号 平成 29 年度自己点検・評価について
議案第 25 号 自己点検・評価の変更について
議案第 26 号 佐々町幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部
改正について
議案第 27 号 小学校教科書採択について
議案第 28 号 中学校道徳教科書採択について
議案第 29 号 佐々町町内会公民館建築費助成金交付規則の一部
改正について
- 9 報告事項 (1) 通学路安全推進会議について
(2) 児童・生徒の安全対策について
(3) 台風等被害への対応について
(4) 名義後援について
(5) 準要保護の 7 月認定について
(6) 行事関係報告について
(7) その他
- 10 その他 (1) 次回開催日程 平成 30 年 8 月 21 日 (火) 14 時 00 分～
(2) 場 所 佐々町役場 別館 2 階会議室
(3) そ の 他

〈審議の経過（要約）〉

教育長	ただ今から、平成30年第7回定例教育委員会を開催します。
	5 会議録署名委員の指名
教育長	本日の会議録署名委員を指名します。山之内 英樹委員にお願いします。
	6 前回の会議録の承認
教育長	前回の「平成30年第6回定例教育委員会会議録」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料により説明)
教育長	今、説明がありましたが、質問や、お尋ね等ございますでしょうか。 (「なし」 の声あり。)
教育長	ないようでしたら承認することといたします。
	7 教育長報告事項
教育長	次に、教育長報告に入ります。
教育長	(1) 教育長の主な行動 (資料により説明)
教育長	(2) 町内校長会指導事項等 【指導事項】 ○町議会定例会一般質問から まず、学力向上についてですけれども、公表されている部分でプラス・マイナスとした場合に、平成27、28年度と小学校が全てプラスと、すばらしい成果を上げたわけです。そして、平成29年度がプラスが1つ、中学校については平成28、29年とプラスがないと、厳しい状況が続いています。2ページ目をお開けいただければと思います。表が逆向きになって、上のほうが平成29年度で新しいわけですが、大きめの欄になっているところが全国と本町の得点の比率です。例えば、平成29年度が小学校であれば全教科丸めたところで0.977という数字が出てまいります。平成28年度は1.060、平成27年度が1.035、平成26年度が1.003ということで、大体全国並みの成果を上げています。ひるがえって中学校を見てみると、ちょっと平成28年度が0.899と厳しかった。平成29年度に多少の向上が見られたものの厳しい状況が続いているということではないかなと思っていますところです。本年度は改善したいということ

<p>教育長</p>	<p>取り組んでまいりましたので、どういう結果が出るか、本年度の結果も注視しておく必要があるかなと思っっているところです。それから、3ページ、「中学校、数学、英語、町村に開き」ということで、これは中学校3年生の英語の県学力調査の結果です。なお、中学校については、国語、数学が2年生です。これを見ますと、中学英語が42点ということで、他市町村と比べて非常に厳しい結果になった。この傾向は、本年度だけじゃなくてここ数年、英語については続いているということで、危機感を持って英語教育に当たるようにという指導をいたしますとともに教育指導主事のほうに中学校英語教員の研修会をとっていただいて、具体的な改善策についての支援、指導を行ったところです。</p> <p>続きまして、体力向上ということで、大体満足できる結果と考えています。黄色で塗ったところが全国より0.9以下というところです。それを見ると、黄色がついているのが長座前屈です。柔軟性に課題があるようです。一番下のほうが5年間の佐々町、全国の平均、これも全国との比率をとって見た場合に、大体1.0以上になっているわけですが、長座前屈のほうでは少し課題があるようです。中学校も大体同じような傾向で、長座前屈についてはやはり課題があるのかというふうに見ているところです。小中全体平均をしてみても、やはりそういう課題があるということが、本町の場合、言えるのではなからうかなと思っっています。これについても、昨年度の結果を受けて、各小学校でストレッチ等に取り組んでおりますので、本年度の結果に注視したいと思っっているところです。それと同時に来年度に向けてですけれど、体力・運動能力調査の活用について、個人に返すというところをもう少し強化する必要があるのかなと考えているところです。というのは、具体的には、あなたはこういう運動をしたほうがいいですよという分析表を個人に渡すような工夫というのができないかということで考えているところです。</p> <p>いじめ防止について、一覧表がついているかと思っいます。「いじめ認知、解消件数の推移」ということで、ご存じのように平成25年度にいじめの定義が変わりました。一方的、継続的とかそういう言葉が抜けて、心身の苦痛を感じたものは全ていじめという定義ということに定義が変わりましたので、その年に小学校がかなり増えています。中学校も多少増えている。その後、小学校においては、漸減、少しずつ減ってきているような感じがございます。中学校については、平成29年度が15件ということで少し多かったようですが、多い少ないというよりも、解消率で見ると解消率はずっと100%を続けている。一応認知したものについてはそれぞれ解消できているということですから、かなり丁寧な取り組みができていているということで見ているところです。それぞれ各学校で月々のアンケートの実施、それからQUとかi-check、いわゆる客観的心理検査の中で、早期の対応ということできているのではないかなと思っっています。</p> <p>不登校防止に関しては、小学校のほうは1人とか3人とか、何人かがいたわけですが、苦しかったのはやっぱり中学校のほうで、平成25年度が17人、3.69%、大体4%前後が平成27年度まで続いております。平成28、29年度と少し下がってきた傾向が出ているのではないかと喜んでおります。まだ明確な分析といっいますか、なかなか難しいところはありますけれど、予兆の</p>
------------	---

教育長

段階の対応ということで、Q Uとかi - c h e c k、客観的心理検査を導入したわけで、絶対この子については面談をしなければいけないとか、サポートが必要であるとか、そういった対応がやられてきて下がっているという結果ではないかなと期待しているところです。確かに率的には中学校のほうも減ってきたわけですがゼロではない、また、なかなかゼロにするのは難しいという現実の中で、不登校状況にある子どもたちに対して的確なケア、特に中学校の場合は学習意欲の継続という意味で関わりを持ってほしいという話をしています。学校に行きづらいということであれば、公民館等の活用等も視野に入れて検討をという話もしているところです。

また、通学路の安全ということで、これも後ほど、具体的な動きを始めておりますので、そこで話をしたいと思いますが、内閣府のほうから通学路防犯プランというのが出てきたわけです。本町でも急ぎ作成をと思ったわけですが、内閣府が動いて関係省庁が動いて、そして現場におりてくるという流れの中で、なかなか防犯プランというところまでは単独というわけにはいかないようなので、まずは通学路の安全確保ということで動きたいと思っています。後ほど、これは具体的に説明をさせていただきます。

それから、給食費徴収についてですが、今年度、ガイドラインを国が作成するということですので、本町においてもその徴収方法についての見直しが必要になるかもしれないと思っています。本町においては、給食費徴収係というのを、町費で雇っており、教職員の負担はほとんどないという状況で徴収業務はやられているところですが、ガイドラインが出た段階で、公会計導入もにらみながらやっていかなければいけないと思っています。

学校における働き方改革については、統合型校務支援システムを導入ということで、長崎県下一斉に導入をしたいという県の考えがございます。今でも、成績、通知表と指導要録の成績の欄のデータのクロスとか、そういうことはやっています。本町の場合は、3校とも通知表については電子媒体で打ち出してそのままお渡りする。それをファイリングするというような軽減のためのやり方をしているわけですが、県教委が考えているのは、全ての学校の教育事務に関する部分について、一元的に管理、処理できるようなシステムを導入したいと考えているようです。佐々町も軽減につながるならば、予算との兼ね合いもあるわけですが、考えていこうと思っています。

それから、エアコンの設置についてですが、「教室の気温、28度以下に」ということで、文科省が基準温度を下げたわけですが、今まではちなみに30度というふうに言われていたと思います。改定になったところです。長崎県は全国でもかなりエアコンの設置率が低いところですが、そろそろ真剣に考えていかなければならない時期になったのではないかなという認識を持っているところです。本年度、各教室にインフルエンザ計も兼ねています熱中症計を各教室に設置しました。これを見て、とにかく警報が出た場合は、授業中でも給水を、そして窓開け等をするようにということで指導したところです。

就学援助についてもお尋ねがございましたけれど、私どもとしては改善を加えて

教育長

きたつもりです。制度の周知のための広報の仕方とか、来年度からは入学準備金の入学前の支給というところで工夫を進めてきたところ。経済的に困窮して就学が難しいというところについては、スクールソーシャルワーカー、または担任を通じて就学援助制度について周知、そして申し込みをするようにという指導を行っています。

給食施設については、何とか前に進めたいと思っているところですが、検討委員会のメンバー、学識経験者と学校関係者、学校関係者は校長とPTAの役員、それから給食室関係、そして栄養教諭を入れた検討委員会を7月中には設置したい、ずれ込んでも8月の早い時期には設置したいというふうに思っています。その人選が今終わっているところです。追って、その検討委員会の検討の経過についてもご報告させていただきたいと思っています。

○ブロック塀の安全点検

これも前の定例教育委員会で説明したと思いますけれど、先ほど次長補佐のほうから説明がありましたように、目視で点検を行いました。目視と言いつつも今回、一級建築士、もう一人の建築士も金属探知機を使いながら一応検査をしているところです。次は、撤去等の予算化というところで考えていかなければいけないと思っています。

○教育週間

これは佐々小学校の心を見つめる教育週間、道徳の授業の公開の内容について、書いてありましたので、それを印刷させていただきました。道徳授業、中学校、小学校、一応見て回ろうと思って見てまいりましたけれど、何人か保護者のご意見も聞きましたが、特に、お父さんの参加が多かったというのがうれしかったなと思っています。「どうですか」と聞いたら、「土曜日は参観しやすい」という話をいただき、うれしく思ったところです。

○学校の情報開示

「いじめの記載の隠ぺい」ということで、これも先月、前の月に校長会でも指導したところですが、隠ぺいはできないということで、アンケートをとったならばそれは開示をしなければならぬ。ただし、その場合には教育委員会に必ず連絡をと、教育委員会としては佐々町の情報公開条例、また個人情報保護条例等にのっとって対応していくことになるということをお話ししました。

【連絡事項】

○運動部活動ガイドライン

新聞に載っていましたが、10月末までに方針を立てると県教委は言っています。そして、10月末に各市町村教委におりてきて、今年度中に各学校、各市町村教委でガイドラインを作成となっていく、そういう流れになっています。

○子ども議会

8月29日の10時から議会議場において子ども議会を開催いたします。

○学校・警察等連絡会等

学校・警察等連絡会、不登校対策委員会、要保護児童対策会の開催について

教育長	<p>連絡したところです。</p> <p>○9月1日の対応</p> <p>9月1日は全員の安否を確認することということで指示をしております。これは9月の最初、一番最初の日には何らかの事件、事故が多いということ、それと同時に教職員も一定の緊張感を持って新学期を迎えるようにということで、登校状況について必ず確認、報告をということで指導したところです。</p> <p>【気になっていること】</p> <p>○ゲーム障害等</p> <p>ゲーム障害、児童虐待、孤食、その他というところで、気になった新聞記事等を載せていただいたところです。</p> <p>以上、校長会における指導事項の報告です。</p> <p>教育長報告について、何かご質問等ございませんでしょうか。</p>
教育委員	<p>部活の件に関して、今、気温とか高いんだけど、危険な状態にあるときの現場判断というのが可能なのかなというのが、ちょっと一つ気になっているんですけど、何か、もし、個別個別で現場の教師、教員の人が判断できないようであれば何か規定をつくるとか、災害とかでもそうだと思うんですけど、必要なかなと思っているんですけど。</p>
教育長	<p>非常に難しいことですね、悩ましいことですね。</p>
教育委員	<p>なかなかやっぱり現場でこの前、リレーで何かあった。あれも現場で判断できればいいんですけど難しいところがあると思うんですよ。</p>
教育長	<p>難しいですね。文科省のほうから18日付で通知が来ていた中でも、十分配慮すること、中止等も含めて対応することだと思います。やはり、何らかの基準があればということで協議もしたわけですけど、今出されている、31度以上が非常に危険となっているわけです。ところが、その基準を適用していいのかどうか、非常に悩んでいます、高校野球は行われている、県中総体がもう始まっています。大きな大会、上まで続いていく大会までそれでやれるかというもまた難しいですよ。今、事務局が悩んでいるのが、8月5日のバレーボール大会、これをどうしようかということです。</p>
教育委員	<p>体育館の中、暑いですよ。</p>
教育長	<p>データをとって見て、体育館の温度が31度以上かどうかというあたりを見なければいけないなと思っています。</p>
教育委員	<p>そうですね、年々やっぱり体感も厳しくなっているのが現状だと思います。今までと何か違うような厳しい暑さがあるので、今までと同じ判断ではいけないの</p>

教育委員	かと思えます。
教育委員	それはエアコン設置もそうですよね。
教育長	だと思えます。現在のところ、そういったところで31度を一つの目安というところで指導しなければと思っています。
教育委員	甲子園大会でも、応援は減らすという話にはなっているみたいですね、各県で。全校応援というのは、もうやめるとかですね。
教育長	こういう問題が出てきたのが、本当、今年、この状況でということ、どこも後追いの状況になっているんじゃないかと思っています。
教育委員	学校にエアコン設置をというのも、もう今年、急に新聞に、県で達成率が何%というのが、ばあっと出てきましたもんね。
教育長	そもそも夏休みというのが、気温が高いから学習に適してないので夏休みになったわけです。ところが、やはり今年は気温が高すぎます。
教育委員	今からどんどん上がっていくと・・・。
教育長	申し訳ありません。明確な回答ができませんけれど、ただ給水とか、休憩とか、中止とか、練習の途中の休憩等については指導を重ねていきます。
	8 議事
事務局	議案第24号 平成29年度自己点検・評価について (資料により説明)
教育長	資料の一番最後の成果指標の82番、維持管理、運営方法の検討ということで30%ですね、これは解釈だろうと思うんですけど、検討としたのは少しでも改善できれば100%、○・×だったんじゃないかと思うんです。これを運営方法を民営化とか、そういうことを想定してはいなかったと思うんです。何らかのことで検討、改善できれば○、100%ということではなかったかなと思われまます。そう考えたときに、昨年度、地域交流センターが運営を始めました、だからこれは100%でもいいのではないかと。あの運営方法についてはかなり検討をして、運営を始めました。維持についても、充実のための維持というのが本来でしょうが、実際には年中維持をしています。もう劣化に対する営繕も含めて考えていいんじゃないか。施設利用ができないという状況に追い込まれていないということは、改善ということになっていくのかなと思うわけです。そのあたりの解釈はいかがでしょう。

事務局	<p>今、教育長がおっしゃったとおりなんですけれども、施設の、ここで言う文化なんです、ここはもちろん地域交流センターが入っていると思います。公民館、文化会館、新しく地域交流センターが入ったとしたときに、交流センターの目標値はご覧いただいているとおりなんですけれども、まだ検討の余地があるのかなという意味も加味して30%、確かにおっしゃるとおり供用開始が去年からでしたので、できるだけ利用団体を増やすようにという改善をしたつもりではあるんですけれども、なかなか目標に達していない、まだまだ改善の余地があるということを踏まえて、担当として30という目算で記載をしております。ただ、教育長がおっしゃるとおり、確かに〇か×かで言うと、私は必ず〇だと思っていますので、ここはご指摘いただければ100に訂正、修正をさせていただきたいと思っていますところ</p>
教育長	<p>維持管理、運営方法の検討というのを成果指標にしていいのかどうか悩むところ</p> <p>です。活動指標じゃないかと思ったんです。しかし、この項目に対して施設の有効利用と管理運営という項目に対して年々やれることというのは何かというと、検討していくことだろうということで成果指標のほうに入れました。だから、〇か×かという感覚でしか、これはとらえ切れないのかなと思います。活動状況という一つの成果を見たときに、確かにそうなるんだけど、運営方法自体を検討したんだ、前に進んだんだという成果なんだということで成果指標に入れました。他のところについては、利用者数とかそういう具体数字が出てきているんですけど、ここに出てきてないんですね。だから、逆に30%という数字の信憑性となったときに非常に難しいと思うんです。だから、これはもう〇か×かでどんなですかね、成果指標的ではあるんですが、活動指標的ではあるんです。〇が100%でよろしいでしょうか。</p>
教育委員	<p>去年もこれをするときに、目標値が現実離れして高過ぎるんじゃないかっていう意見が出たと思うんですけど、やっぱりこの成果指数の61番の各種講座参加者数が、年間で目標値が2,000人で実績が917人、この2,000人という目標値が高過ぎるんじゃないかなと思うんですけどいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>ご指摘のとおりだと、去年に引き続き思います。学級講座を、平成28年度よりも平成29年度を増やしています。なので、増えてはいるんです、平成28年度に比べてですね。ただ、どれだけ増やしても、この数にはなかなか達しない現状があるのかなというふうには思います。</p>
教育委員	<p>現実的にはちょっと無理ですよ。</p>
教育長	<p>その点については、議案第25号の自己点検・評価の変更についてあたりでご討議願おうかなと思っています。確かにその傾向があると思います。2年目になるわけですけど、そのやり方というのは見やすくはなったと思うんですよ、</p>

教育長	<p>以前の文章表現からすると、全体の把握はしやすくなったんだけど弊害も確かにあるという感じはします。</p>
教育委員	<p>目標値はどうやって決められたのかなど。</p>
事務局	<p>目標というよりも期待値、こうなりたい、なればいいなというのが加味されたと思います。当時にはどういう、明生大学でも、さざんか教室でも、今の現状に比べて低迷していたんです。それを一緒にやっ払い、それを回数ふやせば、例えば1回、これ本当に期待値なんですけど200人いらっしゃる講座を1本打って、年間10回すればそれで2,000人なんです。そういう期待値での目算があったと思うんです。現実 問題としてはやっぱりなかなか難しい、今ある既存の学級講座の内容充実と底辺拡大を図っていったほうがやっぱり現実味があるという今の結論に達していると思っています。</p>
教育長	<p>内容的なことについては、いろんな課題がある、課題についての改善策またはその現状については、次回またご審議いただいて、大体このように改善することによってよろしいでしょうか。改めて確認ですが、表紙の裏にあるところの佐々町教育委員自己点検・評価というのが、いわゆる教育委員会、この奥、後ろ側にあるのが、言ってしまうと教育委員会事務局と学校現場の評価ということになります。教育委員会と一言で言うと、事務局と委員会の会自体を指す両方がありますので、その場あたりをお含みいただいて、ご一読いただいて、次の8月の定例教育委員会で深めることができると思っています。それを受けて外部委員会を開催します。それでは、よろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
教育長	<p>議案第25号 自己点検・評価の変更について (資料により説明)</p>
教育長	<p>ご質問はよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
事務局	<p>議案第26号 佐々町幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について (資料により説明)</p>
教育長	<p>ご質問等ございますか。いい方向だと思いますので。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>

事務局	議案第27号 小学校教科書採択について (資料により説明)
教育長	何かこのことについて、佐々町教育委員会として疑義等ございますか。よろしいでしょうか。 (「異議なし」の声あり)
事務局	議案第28号 中学校道徳教科書採択について (資料により説明)
教育長	ご質問等ございますか。 (「異議なし」の声あり)
事務局	議案第29号 佐々町町内会公民館建築費助成金交付規則の一部改正について (資料により説明)
教育長	附帯設備工事の50%というのは大丈夫なんですね。
事務局	工事について、その本体工事に伴って、例えば溝を掘らなきゃいけないとか、そういう附帯工事です、どうしてもついてしまうような工事も50%でした。今回の町内会公民館ではそれを(1)のほうに入れ込めますので、大体10分の7にするということになっています。
教育長	先ほど私が言った、この整合性の方は大丈夫なんですか。ここだけが50%だったんですね。
事務局	そうですね。ここはもう新築及び増改築もしくは補修というのがありますので、そこに線引きかなというふうに理解をしています。
教育長	そういうことでいかがでしょうか。よろしいでしょうか。 (「異議なし」の声あり)
事務局	9 報告事項 (1) 通学路安全推進会議について (資料により説明)

教育委員	<p>ちょっと私がこの前、校長先生には言ったんですけど、そこの文化会館から細い道で、向こうの歩道に出るアパートと写真屋さんの間の細い道がありますよね。あそこを自転車3台で走ってきたんですよ。写真屋さんの向こう側に、文化会館のほうから向こう側に走ってきたんですよ。ちょうど私が歩道を歩いていて、あそこ、見えないんですよ、走ってもう私、手でとめたんですよ、自転車を。だから、あれがお年寄りだったらぶつかってなくてもはずみで転んだりされるから、気をつけなきゃいけないよというのは言ったんですけど、要するに、自転車、広い道だったら見えるんですけど、狭いところからぱっと歩道に出るということ、それがものすごく危険だなあと思って、先生に注意をしてくださって、ここに学校での指導ということになっていますけど、そういうふうなのをちょっと言ったんですけど、あそこは、子どもがマックスバリュなんかで遊んで自転車というふうな感じで、危ないなと思って、先生は言っておきますよって言われたんですけど。歩道に出るのが、歩道を歩いている人というのは、結構安心して歩いているんですよ、まさか脇から来るって。</p>
教育長	<p>その件については、校長会等でもふれておきたいと思います。施設設備として云々というより交通マナー、交通ルールの話だろうと思います。ここに限らないと思うんです。狭い道からというのは、あちこちあるわけで、また基本的に歩道は乗っちゃだめだということにはなっています。</p>
教育委員	<p>一応、やかましくは言ったんですけどね、捕まえて。もしお年寄りだったら、はずみで転んでぶつからなくても転んで骨折するんだからねって言ったら、わかりましたとは言ったんですけど、やっぱり急な坂を降りてくる里山にしろ、第一公園の坂にしろ、あの辺というのはやっぱり自転車に乗るマナーというのかな、そういうものを徹底して言わないとだめかと思います。</p>
教育長	<p>ぜひ、徹底することと同時に、何か見かけたとき、学校へ連絡いただければ、指導できるのです。言わなければひどくなってしまうので、地区からのそういう情報というのは、ものすごく助かる。そういった対応も校長会を通じて私のほうからも伝えておきます。</p>
事務局	<p>(2) 児童・生徒の安全対策について (資料により説明)</p>
教育長	<p>今、事務局のほうから説明がありましたが、通学路防犯プランをつくりたいと思っていますが、まずは、この通学路の安全について、このフローチャートをちょっとご覧いただけないでしょうか。各学校、夏休みに入ったら、職員を中心に安全点検を考えていたところでした。ところが、この通知が保護者も一緒に、そして関係機関も巻き込んでということになったものですから、急遽、この通知が17日に来たわけですけど、19日に臨時の校長会を開いて、危険箇所の抽出の</p>

教育長	<p>前にこれからは全保護者にアンケートをとろうかということで、全保護者から出してもらって、その中から抽出をかけていこうと思っています。そして、その中で、学校が対応可能なこと、例えば通学路を変えるとか。学校だけでは対応ができない、関係機関が集まってここに防犯カメラを設置すべきではとか、そういった話になるところについては、さらに職員と保護者で抽出をしてもらおうと。それをもって、合同緊急点検を行うということにしました。急ぎたいという思いと同時に、稚拙になってはいけないということで、先々のことも考えてそういった学校に全保護者のアンケートをとろうとした場合に8月9日の回収しかないわけです。夏休み期間中にその整備にかかろうというふうに考えているところです。</p>
教育委員	<p>こども110番の再確認というのは、子どもたちが通学路のどこら辺にこども110番の家はあるよというのを確認するというふうな。このこども110番と書いてあるお家に貼ってあったりとか、床屋さんに貼ってあったりとかしますが、あれはもう何年前ぐらいからしてあるんですか。</p>
事務局	<p>もう大分前からあるんです。</p>
教育委員	<p>大分前からですね。どこがやっているんですか。</p>
事務局	<p>警察がしています。</p>
教育委員	<p>本当にこども110番のお家に値するかという、ただもう貼ってあるだけで昼間はいらっしやらないとか、そういうふうな再確認というのは、なされていないわけですか。</p>
事務局	<p>各学校では、まあ、口石小ではご存じのとおり、学校の玄関に貼り出しています、写真入りで。佐々小も同じようにしたんですけど、その見直しをお願いしているんです。学校でまずどこがこども110番の家かということ、まず学校側が把握して、それをもとに子どもたちに、あの地区のここはこども110番の家だよということを教えるということをお願いをしたところなんです。その中で、先ほどおっしゃったように、誰もいないとか、下手すると空き家みたいなのに貼ってあるところもありました。実際。そこはカットしました、今は入っておりません、リストの中には。これ、個人宅がありますので、そこら辺を含めて確認をしてくれと、ふさわしいところかどうかを。それともう一つ、ここにも欲しいというのが新しいものがあれば、そこにもお願いをするということで考えています。</p>
教育委員	<p>だから、貼った方ももう何年も前に貼られていて、その自覚がないというか、貼っているから子どもを見守ったりとか、そういうふうな自覚がもう何年も前で変わってらっしゃるんじゃないかなというふうな。それとか、お年を召したとか、そういうふうなので、やっぱりこども110番の家自体もちょっと見直して</p>

教育委員	いかなければ。
事務局	今、それも含めて、この前校長会でお願いしましたので、新しく今年度でやると思います。
事務局	こども110番の家の一覧リストというのをこの間もつくって、学校・警察等連絡会というのがあったときにも出したんですけども、リストが抹消されていくんですよ、毎年。その中でずっと残っているところがあって、それを抽出したのが平成十何年だったかな、十数年前、公安委員会が主となって、全国的にこども110番という流れができて、警察中心でやったと思います。この間の学校・警察等連絡会があった後に、プレートが残っていませんかという話をしたら、何枚か残っているとのことでした。それだったらまた町のほうにもあげることができますけどもとは言われました。今度、プレートをつくるのであればもうシール型とか、そういったところも含めて検討して、教育委員会のほうでも作成してもいいのかなという気はいたします。
教育委員	アンケートをとるという形がものすごくいい形かなと思いました。
教育長	新潟の事案を見ていると、あそこは確かに人通りがあるようでないところです。意外と死角になる。その判断って非常に難しいだろうな。しかし、一応リストアップだけでもしたいと思っています。
教育委員	保護者さんもこれを書いたらやっぱり少しは自覚というのか、自分の子どもを守らなければというのが出てくるんじゃないかなと思います。
教育長	そういったところで少し対応を考えていこうと思っています。9月に緊急合同点検をしますが、点検しておしまいということでもないだろうと思います。
事務局	今、もう一つ、笛も確認しているところなんです。笛は1年生のときに業者から寄附でもらっています。それを2年生、3年生でもうなくしてしまって、もうほとんど持たない状態、防犯ブザーをちゃんと持っている子もいるんですけど、親が持たせるところもあるし、全然持っていない子もいます。それを9月に向かって把握をして、全員笛なりブザーなり持たせるような手立てをとっていきたいと思っています。
事務局	町執行部のほうについては、今日午前中に総務課と建設課のほうには説明いたしております。緊急合同点検のことです。
教育長	よろしいでしょうか。また、お知恵を借りることがあろうかと思っています。非常に線引きの難しさとか解釈の難しさが出てくる可能性もあると思っています。

事務局	(3) 台風等被害への対応について (口頭で説明)
事務局	(4) 名義後援について 4件分について報告。
事務局	(5) 準要保護の7月認定について 申請がなかったため取下げ。
事務局	(6) 行事関係報告について 主な教育委員会行事の7月実績および8月予定について報告。
事務局	(7) その他 ・ 佐々町三校共同研究会について ・ 児童・生徒の健康管理について
(16時52分 閉会)	
上記のとおり会議の次第を記載して、相違ないことを証するためにここに署名する。	
平成30年7月23日	
教育長	黒川 雅春
委員	山之内 英樹